こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎(FAX 兼用)６９１－３３２３
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX 211-2130 '17 年６月 18 日号
市会議員団ホームページ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/ E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp

唐橋学区にて
議会報告会を開催
井上市議・山内府議から報告

11日、唐橋地域を中心に、公民館をお借りして議会報告会が開かれました。井上けんじ・山内よし子両議員から、それぞれ報告させて頂きました。井上市議の話しの一端を紹介します。

例えばAさんが市長に道を直してと言ったらダメだと言われたのにBさんが同じことを言ったらOKだった。実は市長とBさんは友だちだった。森友・加計学園問題とは首相が友人を優遇する行政のえこひいき、不公正、私物化、「全体の奉仕者」からの逸脱。

憲法９条１・２項＝戦争はしない・軍隊は持たない＝に３項「但し自衛隊は存在」と書くと、１・２項は死文化してしまう。「タバコを喫ってはいけない、但し好きな人は構わない」と書くと、但し書きの威力や絶大、原則が死文化してしまう如し。

市長は「民間にできることは民間に」と際限がない。市民の暮らしを守るべき公務を、民間大企業の営業の場に提供、区役所の再編はその布石。市が運営している国保について、来春から府も運営に加わり、それに伴って、今の保険料減免制度が改悪されたり保険料が値上がったりするおそれがある。今後、注視が必要。

その他、「財政危機」と言いながら、市長のムダ遣いの実態などについても報告させて頂きました。

「民泊問題を考えるつどい」を開催

11日、日本共産党京都府委員会と同市会議員団の共催で開催されました。①許可を得ていない違法民泊が急増、②許可を得ても、その後、許可要件を欠いた状態で（従業員を配置せず）営業、③法律は守っているが近隣住民への配慮に欠ける場合、などが大問題になっています。市会議員団の実態調査や議会質問等の取組、こくた恵二衆院議員の国会質問等の紹介・報告のあと、旅館関係者・良心的民泊経営者、違法民泊業者と交渉中の住民の皆さん等からも発言がありました。観光とは、観光客だけでなく受け容れる市民にとっても住みよいまちになっていくべきもの、等、問題点が整理され、議論が深まりました。

最近の相談から

◎年金受給資格期間が25年から10年に短縮され、19年掛けておられた方が、このほど、晴れて受給申し込み。10月から出ることに。

◎ホームレスの方の、住まいを探しているところです。

◎成年後見制度についてのご相談。

◎遺産相続についてのご相談。

◎身に覚えがないのに、東京の弁護士から「お金を払うべし」との督促状。弁護士と相談し、時効の援用を主張することにしました。

◎ワンルームマンションに住んでいます。「今度、赤穂市の個人から大阪の弊社に家主が変わったので、家賃の振り込み先の変更を」との通知がきました。とりあえず了解。

共謀罪廃案めざしデモ(6/8)

京建労「住宅デー」を訪問(6/11)

南区文化フォーラムを鑑賞(5/26)